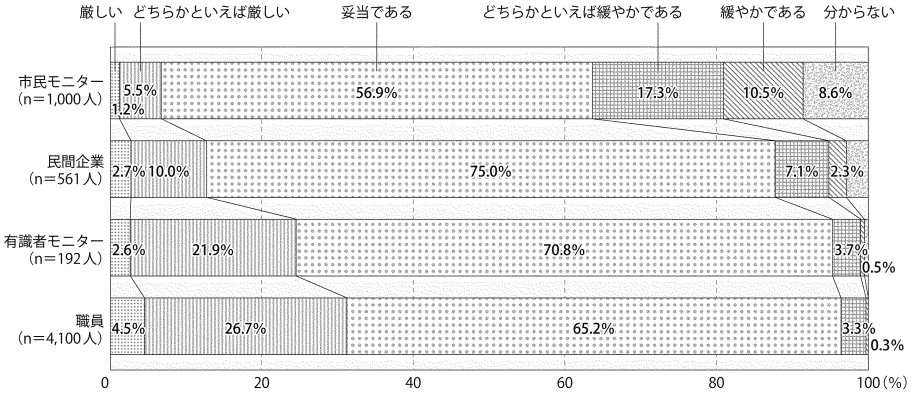
第明三治十二種五郵年便三物月認三十可日一

ウ　倫理規程で定められている行為規制に対する印象（各種アンケート結果）

倫理規程で定められている行為規制について、どのように思うかを質問したところ、「妥当である」と回答した者の割合は、市民モニターでは56.9%、民間企業では75.0%、有識者モニターでは70.8%、職員では65.2%といずれも多数を占めた。

また、倫理規程で定められている行為規制について、「厳しい」又は「どちらかといえば厳しい」と回答した者の割合は、職員が最も高く、「緩やかである」又は「どちらかといえば緩やかである」と回答した者の割合は、市民モニターが最も高い結果となった（図３）。

**図３　倫理規程で定められている行為規制の内容全般について、どのように思いますか。**

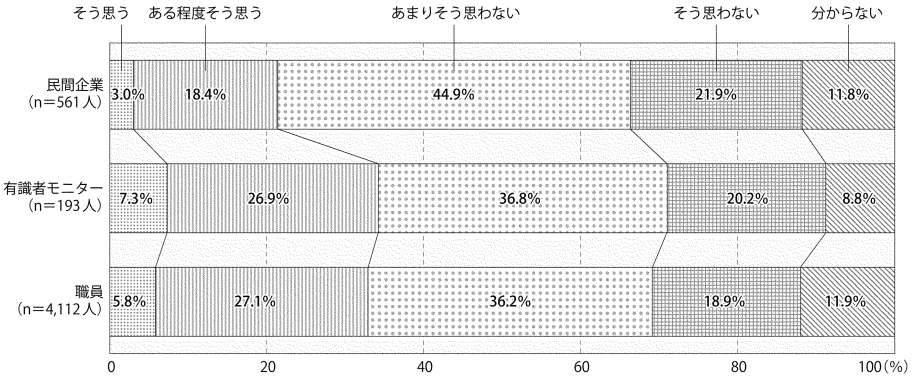



（注）　市民モニター以外の「分からない」は数値を省略した。

エ　倫理法・倫理規程により職務に必要な行政と民間企業等との間の情報収集等に支障が生じているか。（民間企業、有識者モニター及び職員アンケート）

倫理法・倫理規程により、職務に必要な行政と民間企業等との間の情報収集、意見交換等に支障が生じていると思うかについて質問したところ、いずれのアンケートにおいても、「あまりそう思わない」又は「そう思わない」と回答した者の割合が、「そう思う」又は「ある程度そう思う」と回答した者の割合を上回る結果となった（図４）。

**図４　現時点において、倫理法・倫理規程によって、職務に必要な行政と民間企業等との間の情報収集、意見交換等に支障が生じていると思いますか。**



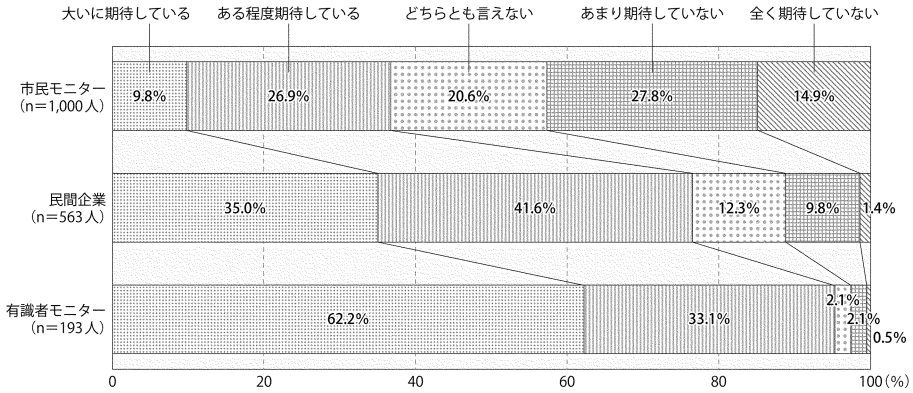

オ　国家公務員への期待（市民モニター、民間企業及び有識者モニターアンケート）

国家公務員の仕事への取組について感じている気持ちを「国家公務員に対する期待」という観点で質問したところ、市民モニターでは、「あまり期待していない」又は「全く期待していない」と国家公務員の仕事への取組について期待できないとする見方をしている者の合計が42.7%であったのに対し、「大いに期待している」又は「ある程度期待している」と期待する見方をしている者の合計は36.7%にとどまった。

一方、有識者モニターでは、国家公務員の仕事への取組について期待できないとする見方をしている者の合計が2.6%であったのに対し、期待する見方をしている者の合計は95.3%と非常に高い割合となった。

また、民間企業では、国家公務員の仕事への取組について期待できないとする見方をしている者の合計が11.2%であったのに対し、期待する見方をしている者の合計は76.6%と、国家公務員の仕事への取組については、高い期待が寄せられていることが分かる結果となった（図５）。

**図５　あなたが国家公務員の仕事への取組について感じているお気持ちに最も近いものをお選びください。**




カ　倫理に関する研修の受講状況（職員及び民間企業アンケート）

職員に対して、公務員倫理に関する内容がカリキュラムに組み込まれている研修等に最後に参加してからどのくらいの期間が経過しているかを質問したところ、「１年未満」と回答した者は47.1%であり、平成21年度の調査と比べて9.9ポイント増加した。また、「一度も受講していない」と回答した者は8.3%であり、平成21年度調査に比べて9.0ポイント減少しており、各府省における倫理に関する研修の実施が３年前と比較して進んでいることが分かった（図６）。

一方、民間企業に対して、社員の倫理の保持のための研修について社員一人につきどのくらいの頻度で受講させているのかを管理職、一般社員それぞれについて質問したところ、「１年に１回以上」と回答した企業が管理職、一般社員ともに70%を超えるなど、国家公務員に比べ倫理保持のための研修の受講頻度が高いことがうかがえる結果となった（図７）。